

令和6年度第7回広島市多文化共生市民会議指針改定専門部会 会議要旨

1 開催日時 令和7年(2025年)3月10日(火) 午前10時～12時

2 場所 広島市役所14階第3会議室

3 出席者

(1) 委員(敬称略・五十音順)

河本 尚枝、中石 ゆうこ、長坂 格、二宮 孝司、増田 勇希、宮地 宏
(欠席: ヴェール ウルリケ)

(2) 事務局

国際化推進課 国際化推進担当部長(事)多文化共生担当課長、主幹

4 議事

(1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案(たたき台)について

5 発言等要旨

議事1(1) 広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案(たたき台)について

資料1「第6回専門部会で出された意見」、資料2「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案(たたき台)」、資料3「広島市多文化共生のまちづくり推進指針 改定案(たたき台) 概要版」について事務局から説明した。

河本部会長

ただ今の事務局からの説明についてご意見等をお願いしたいと思うが、本日ご欠席のヴェール委員から事前にご意見を頂いているので、事務局に紹介をお願いします。

事務局

ヴェール委員からメールで御意見を頂いたので紹介させていただく。

25ページの災害多言語支援センターの説明について、「多言語での災害に係る包括的な多言語支援」という書き方では、「多言語」という文言が一つ多いので、「多言語での災害に係る包括的な支援」としたほうがよいという御意見を頂いた。

また、確認が一つあり、出来上がった冊子には目次が入る予定なのかということで、全体の構成の分かりやすさや冊子の使いやすさのためには目次は必要だという御意見を頂いた。今の段階でまだ目次はつけていないが、最終的には表紙と目次をつけて、冊子として完成させる。

中石委員

14から15ページの教育のところは充実したことを書いていただいていると思う。しかし14ページで、非常に色々な支援が続いたり始まったりするのは分かったが、書かれているのが高

校の入学者の選抜においてまでというところで、その後がどうなるのだろうかと思っている。

高校での支援の充実、あるいはキャリア形成ということで、就職時に何か支援があるのかということについてはまだここには書かれていないように感じた。

例えば、15 ページの1 番下の留学生の就職希望者に関する情報の把握、整理が行われるようなので、もしかしたらここに関わって日本で育ってきた子どもたち、日本の学校を卒業していく人たちの支援というのが繋がっていくのではないかと感じた。

事務局

その点について補足だが、教育委員会と高校での外国人生徒に対する進路指導についてどうかという話をした時に、教育委員会としては、今年度からだったと思うが、高校に外国人の生徒をサポートする指導協力者という立場の方の派遣を新たに始めており、今後それをより充実させていきたいと考えているということだった。外国人生徒の進路指導についても指導協力者を充実させることで、よりサポートを図っていきたいと考えているということを知っている。

中石委員

指導協力者に丸投げということが起こってるという情報があがってきており、この人に任せたら教育委員会はこの人から情報提供してもらえばいいというようなことになっている。他の色々な市町村では、NPOなどとも連携して、入り口と出口の部分で、キャリアをどうするかということで、ロールモデルに会う機会を提供する、また各種学校に入るときに説明を保護者と生徒に行い安心して入ってもらえるようにし、その後どういうキャリアに繋がれるのかという相談会のようなものを多言語で行うこともベシクにやっている。今の対応では一人の人に丸投げになるのではないかと懸念があるので、ここで発言させてもらう。

二宮委員

確認だが、先ほど指導協力者の派遣が今年度からと言っていたが、それはコーディネーターではないのか。

事務局

コーディネーターではなかったと思う。小中学校で既に派遣されている指導協力者を、今年度から高校へも派遣を始めたというのは聞いている。

二宮委員

情報が分からない中でこのような意見を言うのはよくないのだが、基本、指導協力者というのは教員免許を持ってない。

特に小学校では、子どもたちが安心して会話ができるという意味では、指導協力者はとてもメリットがある。指導する時間は限られているので、どれだけ日本語指導ができるかという問題は置いておくとして、高校になったときに、そういう免許も資格もない、サポートというものの状況が分かっていない方を派遣するようだったら少し心配だ。そういうことへの経験が

あり、将来的なことをその学生に対して発信できたり、相談できたりという方であれば問題ないかと思うが、そこは少し気になった。

中石委員

それについてだが、専門的知識でどういうキャリアに繋がられるか、またどういう学校に進学できるかという知識を持っている人にはすごく関わっていただかないといけない。市民団体でも、進路指導などについてはやりたいと思っているのだが、嘘を教えてしまうものすごくデメリットになってしまうので尻込みしてるところがあるようだ。知識をしっかり持っている人が関わるように、何かできないかと思っている。

河本部会長

関連した意見があればお願いしたい。

宮地委員

関連して、15 ページの上の高校入学の話の「帰国生徒」という部分は、私の理解でいうといわゆる帰国子女と言われている人のことで、御両親が海外駐在していて日本に帰ってくる時の帰国子女を想定しているのかではないかと思う。それは、この指針の中で言っている外国人市民ではない人のことではないか。外国人市民も含まれるかもしれないが。よって、その部分はこの書き方でないといけないということはないので、教育委員会が帰国子女枠というものを設けているから、それで対応していますというようにならないようにしないといけないのではと思う。

事務局

この「外国人生徒等」というところで、宮地委員が言われたのは、日本人で海外生活が長くて帰ってきた人は「帰国生徒」で、指針の中で出てくる外国ルーツのこどもたちについては「外国人生徒等」というほうに含まれるという整理になっている。ここの書き方自体が文部科学省の事業名になっている。

宮地委員

これを変えるというのはなかなか難しいと思うのだが、その認識の違いが恐らくあり、帰国子女はたまたま2年間ぐらい駐在し向こうで日本人学校に通ってた人であれ、帰ってくるときには帰国子女枠ということになってしまい、その人は言ってみれば、表現が難しいのだが明らかにいわゆる純粋な日本人だ。よって、今我々が検討している方々とは違う人たちのことなのだが、それを中心に物事が進んでしまい、この制度があるからいいだろうということになってしまうと、実際は本当に必要な人たちの支援がなされてないということになりかねない。その部分をどうするのかというのは運用の話だと思う。

二宮委員

教育委員会や文部科学省が言っている帰国というのは残留孤児の関係だ。20 年以上前から、

広島市内の高校何校かに、それぞれ何人か受け入れ枠があり、その枠に対して、この帰国者のこどもたちが高校受験をできるようにという解釈ではいたのだが、ここ数年のことはよく分からない。

ここで言う帰国生徒の中には、帰国子女という意味は入っていないのではないかと思う。

宮地委員

そういうことであれば大丈夫だ。

二宮委員

最近市内の高校でもそういう枠を設けている学校が増えてきており、帰国して何年か日本語指導を受けた学生、生徒は希望できるという制度だ。その希望が最近増えているので、結構倍率が高く、いくら学校数が増えたといっても、なかなか入ることができないという話は聞いた。

宮地委員

もしもそうであるならば、その定義をちゃんと書かないといけないかもしれない。

河本部長

構成は事務局の方で検討してほしい。

事務局

承知した。

中石委員

文科省の分け方だと、日本人で海外に滞在していた人たちというのにも含まれていると思うのだが、広島市ではまた独自の定義があるのかもしれないと話を伺っていて思った。

それで、一般的に入学試験についてだが、選抜で手立ては取ってるところが多いが、手立ての在り方というのがまだ不十分だ。ふりがなを振るとか、年数を設けて、例えば5年以内といったかたちで区切ってしまう、それより長くいた人はもう日本で教育を受けているから大丈夫だろうということで余り注目されていない。しかしながら、日本で育った多文化・多言語の家庭のこどもたちであっても、ことばの力や学ぶ力という点に課題があるということは見えてきているので、日本にいる年数で入学選抜の条件を区切ってしまうということについても今疑問視がされてきている。具体的にどのような選抜の仕方になるのかということについては、専門家の意見を聞きながらよりよいものをつくっていただきたいということと、あとはこの選抜に関しての情報提供が日本語のホームページでは不十分なので、それについても改正ができる範囲でしていただきたい。

事務局

ホームページに内容が載っていない、あまり分からないということだろうか。

中石委員

調べてみても載っていない。問い合わせで、教えてもらってようやく手続きできるようになってきたというのは聞いている。

事務局

そういった意見を教育委員会にも伝える。

増田委員

14 ページの下側について是非中石委員に意見を聞きたかったのが「保育園から高等学校の教育への円滑な接続を図るため」というのは、我々は多分「接続」という言葉で分かるのだが、一般的な用語でもないのではないかと思います、これは、普通の言葉で言うと何と言ったらよいだろうか。やはり「接続」が一般的な言葉だろうか、というのが1点。

もう一つ、今話を聞いていてこれは自分の感想だが、この基本施策2の「施策3 教育機会の確保とこども・子育て支援」のところは教育委員会にとっても関わってくることだと思う。自分はNPOという立場から市民団体などと一緒に活動している中で、教育委員会の壁はすごく高いと感じている。外部が入るといって、もちろん教育事情が分からない中、想いで入ってくるといってへの抵抗感が強いのだと思うが、先ほど中石委員が言われたとおり、情報へのアクセスであるとか、そういうことが外部からできるという提案をすること自体が非常に難しいというのを感じている。なので、もしかしたらこの文言のどこか、例えば上から3番目に、「外国にルーツを持つこどもの支援に係る関係者のネットワークをつくり」と入っているが、この関係者というのはさすると、本当に教育委員会の関係者や教育に関わる公の機関の関係者というくくりで見られてしまう可能性もあるのではと思うと、そこにももしかしたら、市民団体やNPOという部分が少し加わるだけでも、教育委員会に投げかけるときにやりやすくなるのではないかということを感じた。

中石委員

「円滑な接続」という言葉がふさわしいかはすぐには答えられないが、これに市民団体がすごく大事な役割をしているというのは聞いている。小学校から中学校でも、持ち上がった時点で、卒業してもらったからもうやっとな役目を終えたという気持ちになってしまい、それから先は知らない、問合せしてみてもその子がどうなったか分からないというような状況もあると伺っている。そこに市民団体に関わっていて、休日にその子の様子を見ていることで、その子が今どこの学校に行っている今こうなっているということを継続して見てもらえる人がいるということが、とても安心材料になっているという話は聞いている。

そういう意味で関係者と言ったときに、教育関係だけではなく、関わってくれる人全てということについて、もう少し広い意味で関係づくりができればよいと思っている。

長坂委員

施策3の1番最初のポツのところは、もともと、「幼稚園から」という話で「接続」になっていたのかもしれない。

事務局

そうだ。

長坂委員

例えば、「接続及び進学」にしたほうが、先ほど増田委員の分かりにくいということが少しは解消されるという気はした。

中石委員

教育のところで、「母語の力を育てる」ということを入れてもらっており、重要だと思っている。現在、DLAという多言語、多文化のこどもの言語力を測るアセスメントがあるのだが、それがこの4月に改定されることになっており、今まで「日本語の力を育てる」となっていたものが、「全ての言葉の力を把握する」も入ったものになってしまうので、その中には「母語の力」というのが当然入ってくるようになる。

その時に力を測ることができる人材を育てていくということで、各母語で力を測る人材を育てるような流れに今後変わっていくことが予想されるので、10年後を見たときに、今のところは「教育関係機関、保護者の啓発」と書いてあるのだが、啓発だけで足りるのかという心配が少しある。

その母語の力を見る人材の確保、あるいは何かここについて支援が欲しいときに頼れる場所ということについて含まれるとよいのではないかと思います。

河本部長

DLAは略称ではなく、正式名称は何なのか。正式な組織名称。

中石委員

いつもDLAと言っているので、すぐには出てこない。

文科省のホームページにあるので後でお伝えするが、二つの言語を持つこどもの力を測るものだ。なので日本語力を測るというものではなくなったということだ。

(中石委員付記：正式名称は2025年3月までは「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」、2025年4月公開予定の新しい名称は「外国人児童生徒等のことばの力のアセスメント」である。)

宮地委員

全体の構成を含めすごく出来上がっている、仕上がってきたという感想を持った。

その中で、前回お願いしたのが今後予測されることを入れてはどうかということで、その辺についてコメントする。まず5ページの下から2行目のところに、『『育成就労制度』の創設を決めたことなどにより』というのは、今後、外国人労働者の数が一層増加していく直接の因果

関係があるような書き方になってしまっているが、これはこのコラムの中の冒頭に書いてあるとおり、人手不足が深刻化するから外国人労働者が増えるということが因果関係なので、例えば、「育成就労制度の創設を決めたこともあり」など、直接的な因果関係にあまりならないような書き方にしたほうがよいと思った。また、1番下の「多国籍化」という表現については、「国籍の多様化」という表現が前のページで使われており、この表現の方がしっくりくると思った。

あとは11ページの「今後予測されること」について、恐らくここで言いたいことは、「外国人が増えること」プラス「構成の変化」ということだ。これは4ページの1番下を書いてある在留資格の構成の変化によって何が起きているかということ、このグラフで見られるとおり、今は日本語能力が低下している傾向になってきているということがあり、この傾向が今後も進んでいく可能性があるということが恐らく予測できることなのではないか。

ここで、「生活のニーズが多岐に渡っていくことが見込まれます」という結構無理やり予測しているような気がするので、日本語能力が「低下」という言葉が適切かどうか分からないが、そういう傾向が見られて、「今後これが拡大していくようなことが予測される、だから今後の施策で支援が必要だ」、という表現になっていくのだと思う。

あと丸の2番目も、これも結構難しく、「日本人市民と接点のない外国人市民の増加も想定されます」ということについても、恐らく接点が減ってるというアンケート結果に基づいてこういう書き方になったのだと思うが、「接点のない」という表現は結構ストレートだ。これは8ページの図表8で、日本に住んでいる家族に相談するという人が15.2ポイント減ってるのと、日本人の友人・知人に相談する人が12.2ポイント減っている部分を踏まえて言ってるんだろうなと思うのだが、ここの部分をうまく書いてほしい。今言葉は出てこないが、「こうなってきたから、今後こういう施策を取るのだ」という構成になっていると思ったので。この文の最後に「一層必要と考える」と書いてあるのだが、「必要性が高まってくることが予測されます」のような、「考えます」という終わり方ではなく、例えば「地域住民と外国人市民の交流の必要性の高まりが予測されます」といった書き方をしておけばよいと思う。「考えます」というと、何か意見を言っているような感じがするので、意見ではないほうがよいと思う。

河本部長

事務局から、この予測されることというのはどの点からまとめたかを説明してもらえるか。

事務局

宮地委員から御指摘いただいた「外国人市民の増加に伴い日本人市民と接点のない外国人市民が増加することが予測される」というのは、データの「相談する相手が日本人の友人、知人」という回答の方が前回から12.2ポイントを減っており、見込みとして立てたのは、今後どんどん技能実習生や育成就労で労働者として入ってくる外国人が増えてくるということは、同じ国の方々とコミュニティーが出来上がってくることになるので、そうすると日本人とあえて接触しなくても生活ができるということになる、そういった傾向が強くなるのではないかという予測を立て、「日本人市民と接点のない外国人市民の増加も想定される」と書いている。

その下の、「地域住民と外国人市民が交流し相互理解を深めることが一層必要と考えます」というところについては、10 ページの「多文化共生に対する考え方」についてだが、調査結果として、「日本人と外国人が積極的に交流するべきだ」という問いに対して、「そう思う」と回答した人たちが外国人市民、日本人市民も両方とも6割以上が「そう思う」と回答しているので、そういった取組を今後増やしていくことがより必要であると考えて文章を入れている。

その上の、「様々な在留資格の外国人が増えることにより、日本語能力や生活状況も多様化し」ということだが、これも調査結果のほうから、特別永住者の方が減るにつれて、日本語能力が低い方々が増えているという調査結果になっているのでそれを一つ入れたということと、それに伴い、生活状況も変化しているということで、これは8ページの上のところの先ほどの「生活に関することの相談先」にも関わってくるのだが、相談する相手が変わってくるということで、普段の生活状況が人々によって多様化するのではないかと。ざっくりした説明で申し訳ないが、そういうことで説明を入れたのだが、先ほど宮地委員から御意見頂いたように「生活のニーズが多岐にわたっていくことが見込まれます」というのは確かに無理やりといった、こじつけのようにも確かに感じたので、書き方を検討したい。

河本部会長

この部分に何か御意見があればお願いしたい。

増田委員

非常に難しいなと感じている。限られたデータから、どこまで言うのかというのは難しいと思う。

その上でだが、私も乱暴と言えば乱暴だが言ってしまうと、様々な在留資格の外国人市民が増えることにより、さっきの日本語能力が十分でない外国人市民が増えるという問題も、本来であれば、技能実習であっても、育成就労であっても、N3以上など一定の能力を持つて人しか入れない建前ではあるものの、そこが、建前でしかなく、実際は全然N4もN5もたどり着けないような方々が、本当は制度的には駄目だが、来てしまっているというのが現実だとは思っているのだが、そこを正直に書くという話にはならないと思う。国の制度上はそうではないという話になっているので。そこを認めてしまえば、それは受入れ側の組合や企業の話になってしまうというのが所感だ。その上で、やはり「増えるから」というような、下もそうだが、「増加するから接点が」というよりは、言われたとおり、具体例を言ってしまうと、最近 베트남の子たちはベトナムの人たちが増えたので、日曜日しか休みがないので日曜日になれば街に出て、ベトナム料理屋にみんなで集まると。あとはやはりネットなどの通信インフラが普及したので、あえて日本人市民と接点を持とうとしないという部分はあるかと思う。

この頭の「外国人の増加に伴い」という部分が果たしているのかどうかということかもしれない。人数に紐づける話ではやはりないのかもしれないと思っている。ただ日本人市民と接点が少ない、もっと言ってしまうと、持つ必要がない、持とうと思わないという外国人市民の方は増えていると自分も感じているので、予測としてはよいと思うが、しかしこれが「増加に伴い」とされてしまうと、悪く言えば増えることがよくないのではないかという部分にもつながってしまうのではと思っている。代替案がすぐには出てこないのだが。

宮地委員

今分析が難しいと言われたのだが、難しいのだと思う。であれば難しいことは書かなければよいし、勝手な想定はしなくてよいと思う。よって、この結果から読み取れることだけを書けばよいと自分は思っており、ここで言えることは例えば7ページの下グラフでいうと、日本語能力が下がる傾向にあるということだ。それは、「こういう傾向が見られるから、それに従って今後この傾向が続くことが予測されます」というのは、多分難しくないことなんだろうと思う。これがなぜ起こっているかというのは、恐らくは特別永住の方が減ってるからだ。ただ、そこにここで触れる必要はなく、触れると逆にややこしくなる。それと同じことが起こっているのが8ページの上「生活に関することの相談先」で、要するに特別永住の方たちが減ってくることによって、家族と話をする人が減ってきているという傾向が事実として出ており、日本の人と話をする人も減ってきているという事実があるので、「この傾向は続くことは予測されるという想定で、我々はこういう施策を打ちました。」ということなので、今増田委員が言われたとおり、「増加に伴い」と書く必要もなく、「ネットでつながるから」などと想像で書く必要もなく、「ニーズが多岐に渡っていく」ということも恐らく書く必要がない。淡々と「こういうことが、読み取れます。」、あるいは「読み取った前提で、こういう施策をしています。」と言うのがよいのではないかというのが自分のコメントだ。

長坂委員

一つ目の意見としては、11ページの一番上、「様々な在留資格の外国人市民が増えることなどにより、日本語能力や生活状況も多様化し」というところだ。前の6ページの「今後予想されること」のところで、「高齢化が一層進行する」と。それからその下で「外国にルーツを持つこどもの数も増えていく」という予想がされているので、それを受けて、様々な在留資格、年齢を入れるかどうかはわからないが、「などにより」とし、その後の部分は、自分に残していいのではないかと思う。前の6ページを受けるという意味だ。

宮地委員

それは「生活ニーズが多岐にわたっている」というところを残すということでよいか。

長坂委員

6ページのところで「こどもの数が増えていく」と、それから「高齢化が進展していく」という今後の予測が出ているので、それを受けてという意味だ。

宮地委員

なるほど、無理やりじゃないということか。

長坂委員

そうだと私は理解している。2番目のほうは、あまりもしここで妙案がないならば出さなくてもいいかとは思いますが、「交流をすべき」というところが、ここから何か出てくるかというこ

とだろうか。

事務局

そうである。

長坂委員

社会との接点が少ないなど色々考えてみたが、さっき宮地委員が触れられた、グラフにそういうものがあるかと言われると・・・。

宮地委員

あるのは多分図表 8 だけだ。

長坂委員

恐らくこれは予想でしかないので、下の図表 9 「付き合い」のほうで、付き合いは結構あるのだが、先ほど増田委員が言われたように、職場での付き合いしかないということになってしまいかもしれないという話を先ほど事務局から説明されたのではないかと思う。ただ、ここまで淡々とグラフのことを言っているので、これを載せるかどうかということはポイントかと思う。

河本部長

この点に関して私から第 1 点は、長坂委員が言われたのだが、こどもが増えていくだろう、高齢者が増えていくだろうということで、5 ページのグラフの③から⑦は比較的若い年齢層、就労世代がやってくるだろうと。この世代がこれから増えていくという意味で、多様な世代が、ここで、単純労働する技能実習もいれば、「技術・人文・知識」など、例えばマツダのエンジニアもここに入るわけで、かなり高レベルな専門職に就く人もいれば、家族滞在で妻とこどもも一緒という形も増えるということになる。よって、それぞれの人たちの生活様式、生活の状況も変化して多様化すると思う、まさにここを指していると思う。そうすると、それぞれニーズは変わってくるので、多様な世代の多様な国籍の人たちが増えることで、彼らが必要とする生活には、従来以上広がっていくということを、この前のほうの文言を使いながら書けばよいのではと思って読んだ。

2 点目に関しては、10 ページの 1 番上、「日本人と外国人が交流するべき」というのは、日本人も外国人も半数以上が思っていて、一方で 8 ページに戻って、図表 9 の「付き合いの有無」について日本の側は少ない。そうすると、外国人は付き合いがあると言っているけども限られた人としかつき合っていないのかもしれないというところから、広く、交流が進むためには交流を進めて相互理解を深めることが必要といった構成の進め方でもよいのではないかと思う。

宮地委員

「交流の必要性が高まってくることが予想されます」という書き方ということか。それは言い過ぎだろうか。

河本部長

「より一層の交流が期待されます」くらいが一番よいかもしれない。

宮地委員

そうあれば、ここに書くのは「予想されること」になるのではないか。あまりこだわる必要はないかもしれないが。

長坂委員

比較は出ていないのだけれども、「交流すべきだ」という意見が結構強いので、「そのような機会をより積極的に提供すべきである」などか。ただ、ここは今後予測されることだから・・・。

宮地委員

「すべき」はこれを受けて後ろに返っていくことなんだというふうに私は勝手に想像している。

長坂委員

「交流すべきだ」という要望の高まりも予想されるぐらいだろうか。

事務局

今頂いたご意見をもとに文案を検討する。

二宮委員

資料3の概要版1ページに「目標2 多文化共生意識の醸成」とあるが、これは誰に対してなのか。

事務局

広島市民に対してだ。

二宮委員

その後の3ページ、基本施策1や2、本文の16ページの基本施策2では「広島市民が理解するように」というのがわかる。しかし、ここの目標2の書き方の出だしに「外国人市民に対して」とあり、後半の基本施策の部分を読めば広島市民に対してというのわかるが、対象がわかりづらいのが少し気になった。あと気になっているのが、「多文化共生意識の醸成」というのが、交流に偏ってきている気がする。もちろん意識調査の結果として、交流の促進が半数以上というはあるが、ここの10ページの図表12のD「日本人と外国人が互いを認め合うべきだ」にあるように「違いを認める」ということも大事だと思うが、もっと詳細に、マイノリティーが埋もれてしまわないように、2012年の第2回多文化共生意識調査をした時にいじめの項目があり、またそれまでの調査でも差別・偏見の項目があり、そこに何らかの課題が

出ていたと思う。もちろん今回は第3回の結果をもとにしてということなのでベースはこれでよいのだが、例えば第2回の調査の中で「いじめがあるかないか」と聞いた結果、中国残留孤児の親の答えとしては、「ある」と答えた人は少なかった。よく表を見たら、「ない」と答えた人も少ない。「わからない」と答えたのが半数以上。当時は2012年の中国残留孤児の多い中での数字なのでそういう結果が出るのだと思うが、「わからない」というのはこどもと親、祖父母は言葉が通じないので、学校でいじめられていても家で言えない。親は日本語がわからず、こどもは中国語がわからないという分断があったので、コミュニケーションを図るには絶対に母語が必要であり、自分は結構母語ということを書いてきた。そして母語は、結局学力につながってくるのでそういう意味でも大事だ。その辺が、十数年たち、親のいじめに対する意識がどうなっているのか、親子の会話がどうなっているのかというのが今の調査結果からはわからない。

だから、その辺りを踏み込めば踏み込むほど、色々な実態が見えてくるということがあり、そういう方たちが単に交流して理解し合うというのではなくて、やはり啓発事業、そういう講座を増やすであるとか、そういう方の話を聞くであるとか、そこに「交流を促すことにより」とあるが、ある程度「交流や、啓発事業を通して」といった文言もあっていいのではないかな。交流だけじゃなく、「違い」ということを先ほど言ったが、基町保育園がこの度、高知県で全国の保育園の方々に発表した中で、「違いの中の違い」ということを言われた。イスラムやヒンドゥーが豚肉や牛肉を食べられないことはみんな知っているが、親によって、家庭によって全く駄目だという家庭もあれば、物はよくないがエキ스는見えないからよいという考えや、日本に来たのだから全部食べてもいいという親もいるという、微妙な違いの中の違いというのを保育士たちが把握し、親と話していかないといけないということが、去年から今年にかけての広島市内の保育園の園長先生たちの会の中で発信された。その「違い」というだけでなく、「違いの中の違い」であるとか、そういったものを含めて理解するためには、交流だけでなく啓発事業も必要になってくると思う。

長坂委員

二宮委員が言われているのは、目標2の多文化共生意識の醸成の文章のところでしょうか。

二宮委員

そうだ。具体的な内容でいうと、16ページの「基本施策2 多文化共生に対する理解の促進」の方にイベントや講座の開催であるとか、人権尊重の啓発など書いてあるので問題はないのだが、目標2の中にもそういう要素があってもよいのではないかと思った。

長坂委員

自分も同じことを思った。目標2には「地域住民の異文化に対する理解」とあるが、後ろの施策体系では「多文化共生意識の醸成」に「異文化を学ぶ機会の提供」と「人権尊重の啓発」と二つある中の一つしか目標のところに出ていないので、「多文化共生及び異文化に対する理解」もしくは「多文化共生及び異文化の理解に対する啓発」とした方が、後ろが全て含まれてくると思った。

資料2で新しいところを中心に、1ページ目の趣旨の3段落目、「そこで」というのが何にかかっているのかが見えにくいところがあると思い、個人的には、「以上の状況の変化を踏まえて」などと、その上の段落も入るような形がよいと思った。

そして、その文章の最後のところ、「地域で暮らす全ての人が安心して快適に暮らせる」について、後ろのほうで「安全、安心に」とあり、安心と快適が結構似ているので、「安全、安心」に揃えた方がよいと思った。

そして、「取り組む必要があります。」はもちろんそうなのだが、1番上の段落で「これまでやってきました。」ということなので、「引き続き」あるいは「より一層」、というふうにしたほうがよいと思った。

1ページ目、外国人市民の説明について、これは前回、気づけず大変申し訳ないのだが、「本指針では本市に在住する外国籍の人に加えて、日本国籍で外国にルーツを持つ人、外国人の親の文化を背景にもつ人など」とあり、あまりルーツが重なるとは思ったのだが、最後の部分を「外国ルーツの親の文化を背景に持つ人」、とするほうがよいかと思った。

事務局

後ろの用語解説のところはそういう書き方にしていadakうか。外国にルーツを両親または親の一方が外国籍あるいは外国にルーツを持つもの」なのだが。

長坂委員

「外国ルーツの親の文化を背景に持つ人」という方が、より包括的かと思う。

25ページの「外国にルーツを持つ子ども」というところも、難しいが、「本人の国籍にかかわらず、両親または親の一方が、外国籍」、この後ろの括弧として、「あるいは外国にルーツを持つ子どものこと」とするのがよい。「である」があってもよいが。

5ページの、今後予想されることで、「永住者」も増えているので、1番最初に「永住者が持続的に増加している一方で」というようなものをつけたほうがよいかと思った。

宮地委員

永住者だけを取り上げるのは、何か理由があるのだろうか。永住者以外にも、例えば、技能実習もすごく増えている。

長坂委員

それはすでに下に入っている。だから「永住者が増えている一方で技能実習が増えている」とする。文章としては、最初の「少子高齢化による人手不足が深刻化する中」のその前に入れ、「一方で」とする。項目を二つ立ててもよいと思うが。

宮地委員

あまりこだわりはないが、ここでポイントはそこの広島市あるいはこの地域で労働者として入ってくる人たちが増えてくることが主なメッセージとなっている中で、「永住者が増えてきており」とすると、なぜ永住者が入ってくるのだろうかと思ってしまう。な

ぜ永住者をこの脈略の中に入れなければいけないのだろうかと。別の脈略があるのであれば教えてほしい。

長坂委員

別のニーズを持つ在留資格の人も増えているということだ。

事務局

それなら、別項目で書くほうがいいのかもかもしれない。

宮地委員

この話は 11 ページの先ほどの議論をしたところに、ニーズが増えていくということに触れてくるのではないかと。

事務局

コロナ禍にもかかわらず永住者は継続して増えてきているので、今後も永住資格を取得する人が増えるものと予測されるということは別項目立てで最初に入れ、次の項目として労働力不足で、就労関係の資格の外国人が増えてくるという項目立てするほうが分かりやすいと思う。

長坂委員

先ほどの働く方が増えているという点で、15 ページの上、「適正な労働環境の確保」について、この直接的な項目というのが私には弱いように感じた。例えば 3 番目の黒丸のところで、「出入国在留管理局や労働局と連携し、外国人受入れ及び適正な労働環境の確保に係る諸課題についての情報交換等を行い、それを踏まえた対応などについて検討します。」というようにすると、上の題と実際の予想、これから働く色々な国籍の人が増えいく中でこれをしていくということが、より浮かび上がるのでいいかと思う。

そして、いくつか概要版と連動しているのだが、16 ページの目標 2 の基本施策 2 にある「多文化共生に対する理解の促進」というところで、「市民が多文化共生に関する理解を深められるよう、交流イベントや講座の開催等を通じて、外国人の人権尊重の啓発」は「外国人市民の人権尊重の啓発」ほうがよいと思う。

最後だが、24 ページ用語解説の「多文化共生社会」で、総務省の説明を引用しているとのことだったが、ただ、「地域社会の構成員として」というのが抜けている。「地域住民と」ということが全体に出ているので、総務省の定義を残して「地域社会の構成員として共に生きていく」とした方が、指針の定義としてはよりいいのではないかと思う。

中石委員

16 ページの「外国人の人権啓発」を「外国人市民」にすると対象を狭めることになるので、例えば旅行に来ている外国人も含めて人権尊重ということであれば「外国人」となると思うがそこに何か意図があるのだろうか。

長坂委員

自分としては、1 頁の定義に照らして、今外国籍を持っている人だけでなく、外国にルーツを持つ人も含めてという意味で、対象を広げたつもりだった。なので、旅行者も含めてということであれば、「外国人及び外国人市民」でよいと思う。「外国人及び外国人市民」とすると長くなってしまいが、大事なことなのでそれでもよいかもしれない。

増田委員

1 ページ目の改定の趣旨で、「そこで」の後のところ、「そこで外国人市民が国籍にかかわらず市民として」というところは、下に外国人市民の定義があるものと、若干矛盾をはらんだ感じがする。「国籍にかかわらず」をあえて別に書かずに「外国人市民が」でよいのではないか。

「国籍にかかわらず」という一文が、国籍にこだわってしまっていると個人的には思う。下の定義の「外国人市民」というところでは、「外国籍の人に加えて、日本国籍で外国にルーツを持つ人」というところであるので、あえてここでまた「外国人市民が国籍にかかわらず市民として」と「国籍にかかわらず」という縛りをつける必要はなく、「外国人市民が市民として」だけでよいのではないかと感じた。

中石委員

17 ページで、多文化共生推進の拠点整備というところで、非常にいいと思うのだが、これは相談窓口を含んだ拠点整備ということで説明してもらったが、今までの流れをすると相談窓口をより使いやすくするっていう話が続いていたので、拠点で何をするかというのが不明確なところがあると思っている。「相談窓口などの」と書いてしまうと、困っている人が来る場所っていうイメージになるが、そうした場合にそのまま読むと一文の中で「誰もが気軽に立ち寄れる拠点」というところの「誰もが」というのが、「困っている誰もが」という意味に狭まって聞こえてしまうのではないかという懸念がある。拠点がどういうものなのかということがどこかに書かれてあるとよいのではないかと思う。

事務局

「相談窓口などの」というのをとったらよいか。「多文化共生推進の機能強化につながり、誰もが気軽に立ち寄れる拠点となる場所」とすると、困った人だけが来るところではないというニュアンスは捉えられるのではないかと思う。

中石委員

そう思う。

宮地委員

16 ページで、目標 1 の施策 2 の「社会参画の促進」の 2 ポツ目に、「福祉協議会やひろしま LMO 等」と書いてあり、一方で、目標 2 の基本施策 1 の 3 番目にも「社会福祉協議会やひろしま LMO 等の」と書いてある。これは主体がどちらかということで書いてあるのかもしれない。

ないが、ここに書いてやることというのは、外国人市民の方々にこういうものに参加してもらうように努めますというほぼ同じ内容が二つに分けて書いてあるのだが、もしも書くのであれば再掲にするなど、あえて目的で二つに分けて書く必要はないと思う。一つにするにしてもどちらに書いてもよいと思う。恐らく書かないわけにもいかないのだろうから、どちらかに書くだけで自分はよいと思う。

事務局

この目標2の基本施策1の方で書いているのは「外国人市民が参加しやすい環境づくりに努めます」ということだ。ここにこれを入れた理由は、以前の会議で委員の方から「受け入れる側の体制づくり、外国人市民が入って来やすい環境を受け入れる側の人たちがつくっていくことが必要だ」という御意見があった。

よって、ここに「外国人市民が参加しやすい環境づくりに努めます」という表記にして、社会福祉協議会やLMOといった地域の人たちが、まず環境をつくってもらえるようにこちらから働きかけるということになると思う。そういった趣旨で、一文をこの基本施策1の「交流機会の創出と相互理解の促進」に入れている。

宮地委員

しかし、上側でも参加を促し、下側も促すのであれば、同じことだと自分は読んでしまう。もっと言うと、16ページの1番下の(2)「多様な主体との連携・協働」のところにも、ほぼ同じようなことがこれでもかというくらい出てくる。

事務局

おっしゃるとおり3か所LMOが出てくるが、働きかける相手の違いを表わしてそれぞれ書いたものだ。

宮地委員

それは分かる。だから、そう書いてあるのだが、施策にはやること一つをどちらかに書いておけばやること同じなので、あえて分けて書く必要もないと思う。

中石委員

14ページの、黒丸の二つ目のところだが、外国ルーツのこどもの就学状況を把握するというのはとてもよいと思うが、こどもの状況を把握することと、親にとってその情報を説明するということが一つの文に入っており、これは分けたほうがよいと思う。こども自体の今の背景を把握するというのが一つと、あと親に対する情報提供は全く別のものになるので、こどもが大きくなったときはこども自身も情報について知りたいということになると思うが、一文になっているのを分けてもらえたらと思う。

就学に関する情報の提供は、特に小学校低学年の場合は親だけになり、親に情報を届けることになると思う。また、こどものバックグラウンド(家庭背景や言語背景)の把握というのは、こどもに対して、(小学生のうちは親への聞き取りも含めて)行うことである。

事務局

今のところは、「家庭背景や言語背景等を把握する。」と一度文を切って文を分け、次の項目として頭に「保護者に対して」を加え、「保護者に対して就学に関する情報を多言語により提供します」とするのでよい。

中石委員

それでよいと思う。

長坂委員

先ほどの中石委員の御意見を頂いて、「市民」という表現が対象を限定するところがある、定義が「住民」になるということだったので、16 ページの先ほど申し上げた基本施策2の一つ目の丸で、「外国人及び外国人市民の」ではなく、「外国人及び外国ルーツの人々の人権尊重」とすると、私としては国籍だけでなく広げていくという意図だったのでよりよいと思う。

中石委員

資料2の21 ページに現在の多言語化の状況が書かれているが、ネパール語が入っていない。国籍別の人数をグラフで見ると、ネパールがかなり多くなっているので、今後対応言語を充実することを望んでいる。

22 ページの②の教育の教育相談員の「派遣」を「訪問」に修正したとの説明があったが、どこへのというのが、日本語指導協力者の方は入っているので、教育相談員も「学校への訪問」とした方がよい。

15 ページの基本施策3の施策1のところだが、「受け入れ」という言葉が色々な表記がされているので統一したほうがよい。

河本部会長

以上でよいだろうか。本日頂いた御意見は、また事務局のほうでまとめ、次回の会議に向け改定作業を行う。

最後に今後の予定について事務局から説明する。

事務局

今後は本日頂いた御意見を事務局で検討して反映をさせていただき、その修正案について、パブリックコメントで広く市民の皆様に御意見をお聞きする。

パブリックコメントの結果をさらに踏まえ、いよいよ最終的な改定案を作成し、その後、最後の専門部会で皆様にお諮りをしたい。

次回の専門部会の開催は夏の8月下旬から9月上旬、中旬頃を今は予定している。

詳しい日程については、後日また御都合をお聞きしたい。大学は夏休み期間になるので、海外出張などをもし早めに分かれば事務局まで連絡してほしい。

今日の意見反映させたものができたら、会議は先ほど言ったように夏までないのだが、資料

自体は送るので、メール等で御確認を頂ければと思う。

河本部長

以上で本日の会議を終了する。